

事業系古紙のリサイクルについて

福岡市内の事業所から出るごみ(一般廃棄物)は、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「古紙(リサイクルできる紙)」の3分別です。古紙を燃えるごみに出すことはできません。また、機密書類も古紙であれば対象となります。現在、取引のある古紙回収業者または、ごみ収集許可業者(一般廃棄物収集運搬許可業者)にご相談ください。相談する業者がない場合は、下記の方法をご利用ください。

1 古紙回収業者に依頼する方法

古紙が比較的多量に発生し、分別した古紙の保管場所が十分確保できる場合は、別表1-1のリストから業者を選んで連絡してください。

※業者選択に迷ったら、本市のホームページから申し込むことで、貴社の要望に対応可能な業者を探すことができる「マッチングサービス」をご利用ください。詳しくは別表1-1の右側をご覧ください。

2 古紙回収業者へ直接持ち込む方法

別表1-1のリストで、「古紙持込」の項目が「○」となっている業者に連絡して持ち込んでください。

3 ごみの収集許可業者に依頼する方法

分別に手間がかけられない場合や、古紙の発生量が少ないために古紙回収業者による回収が難しい場合は、様々な紙を一つの袋にまとめて出すことにより、「紙ごみ」として許可業者が回収します。

ごみ収集と同様に、収集運搬経費+処分経費がかかりますが、処分経費が軽減できる場合があります。

実施方法

- ① 契約している許可業者に連絡して「古紙」を分別排出したいことを伝え、排出日や排出方法などを取り決めます。
- ② 「燃えるごみ」「燃えないごみ」「紙ごみ(古紙)」に分別して許可業者に回収してもらいます。
 ※分別の詳細は、許可業者にお問い合わせください。
 ※許可業者の連絡先などが不明な場合は、協同組合福岡市事業用環境協会(電話 092-432-0123)へお問い合わせください。

機密書類のリサイクル

個人情報等が含まれた機密書類も機密性を保持したまま、様々な方法でリサイクルされています。別表1-1のリストを参照し、それぞれの事業所に適した処理方法を選択して下さい。条件及び料金など、詳しくは処理業者にお問い合わせ下さい。

※業者選択に迷ったら、市のホームページから申し込むことで貴社の要望に対応可能な業者を探すことができる「マッチングサービス」をご利用ください。詳しくは別表1-1の右側をご覧ください

禁忌品にご注意を！

紙の中にはリサイクルできない「禁忌品(きんきひん)」と呼ばれるものがあります。これらが資源物に混入すると、リサイクル工場において、品質の低下、機械の故障の原因となってしまいます。禁忌品(きんきひん)は古紙に混ぜずに、ごみとして処理してください。

※何が禁忌品となるかは古紙回収業者によって一部違いがありますので、詳しくは古紙回収業者にお問い合わせください。

別表1-1のリストについて

福岡市では、資源物の再生利用を促進するため、優良な資源物回収業者と協定を締結し、その業者の情報を公開しています。別表1-1のリストは、その協定を締結した古紙回収・機密書類処理業者のリストです。ご利用にあたっては以下の点をご了承ください。

* 古紙回収・機密書類処理については、排出事業者の責任においた民々の契約のもと実施するものです。もし、別表1-1のリストに掲載されている業者との間で料金やその他のトラブルが発生したとしても、福岡市は責任を負いかねます。料金や処理方法などを事前によく確認してから処理を依頼してください。

* 機密情報が漏えいしないことを福岡市が保証するものではありません。必要に応じて処理施設の見学などを行い、安心して任せられる業者を見つけてください。

別表1-1

古紙回収・機密書類処理業者

(福岡市資源物回収協定参加事業者)

福岡市では、資源物の再生利用を促進するため、優良な資源物回収業者と協定を締結し、その業者の情報を公開しています。
ご紹介している業者は、その協定を締結した古紙回収・機密書類処理業者です。

区	事業者名	所在地	電話番号	古紙回収	古紙持込	シュレッダー くず取扱い	機密書類処理方法(※)					持ち込み先
							出張裁断	引取裁断	持込裁断	引取溶解	単なる圧縮 ・梱包処理	
東 区	(有)西村商店	蒲田4-5-23	674-8300	○	○	○		○	○		○	所在地と同じ
	(有)ゑびす	多の津4-13-16	626-7639	○	○	○		○			○	所在地と同じ
	(株)エヌ・ティ・ティ・ロジスコ 九州支店	箱崎ふ頭4-1-18	642-8700							○		持込不可
	(株)紙資源	箱崎ふ頭4-1-37	651-8870	○	○	○	○	○	○	○	○	所在地と同じ
	(株)寺松商店 博多港物流センター	箱崎ふ頭4-13-24	642-7303	○	○	○					○	所在地と同じ
	(株)ペーパーリサイクリング	箱崎ふ頭4-13-24	642-7377	○	○		○	○	○	○		所在地と同じ
	(株)サンダイ	筥松1-11-3	292-6610	○	○	○				○	○	所在地と同じ
	日本資源流通(株) 福岡営業所	松島4-3-22	622-1520	○	○	○	○	○	○	○	○	所在地と同じ
	浦産業(有)	松島5-20-15	622-9515	○		○		○		○		持込不可
博 多 区	(有)マルタツ田中	空港前1-1-13	611-4954	○	○	○		○				所在地と同じ
	(株)リベシス	博多駅前3-2-1	418-3161	○	○			○	○	○	○	小郡市上岩田1115-8
	(株)寺松商店 福岡集荷センター	東比恵3-15-5	474-1347	○	○	○					○	所在地と同じ
	日本紙料(有)	吉塚6-6-43	611-0679	○	○	○	○	○		○	○	博多区吉塚7-6-1
中 央 区	山貞商会	梅光園3-1-1-112	711-0213	○		○		○				持込不可
	九電記録情報管理株式会社	薬院1-13-8	725-5208			○		○	○	○		糟屋郡粕屋町大字仲原2483-1
南 区	(有)野田商店	大楠1-4-10	531-4756	○	○	○					○	所在地と同じ
	梅野商店(株)	高木2-7-8	411-3873	○	○	○						所在地と同じ
西 区	(有)福岡商店	上山門3-16-52	881-1229	○	○	○		○	○	○	○	所在地と同じ
	(株)角商店	拾六町1-12-20	882-2322	○	○	○	○	○	○	○	○	所在地と同じ
	(株)松本光春商店 福岡西工場	千里599-1	805-1710	○	○	○	○	○	○	○	○	所在地と同じ
	(有)福岡紙業	太郎丸字上割800-1	807-8111	○	○	○		○				所在地と同じ
	福岡資源(株)	野方7-925-8	894-7171	○	○					○		所在地と同じ
市 外	(有)野田商店 南営業所	大野城市御笠川3-13-3	503-0004	○	○	○					○	所在地と同じ
	(株)角商店 春日営業所	春日市大和町4-31	574-5566	○	○	○				○	○	所在地と同じ
	(株)松本光春商店 福岡工場	糟屋郡粕屋町柚須145	623-7773	○	○	○	○	○	○	○	○	所在地と同じ

※機密書類処理方法の詳細については、別表1-2をご覧ください。

⚠ 注意

- 古紙回収・機密書類処理については、排出事業者の処理責任を踏まえた上で、排出事業者と回収業者の契約の下に実施するものです。
万が一、上記業者との間で 料金やその他のトラブルが発生したとしても、福岡市は責任を負いかねます。料金や処理方法などを事前によく確認してから処理を依頼してください。
- 機密情報が漏えいしないことを福岡市が保証するものではありません。必要に応じて処理施設の見学などを行い、安心して任せられる業者を見つけてください。

業者選択に迷ったら・・・

市のホームページから申し込むことで、貴社の要望に対応可能な業者を探すことができます。



古紙回収

古紙を無料で回収に来てくれる可能性のある業者を探すことができます。

機密書類処理

複数の機密書類処理業者にまとめて問い合わせを行うことができます。

申し込み

申し込みフォームから必要項目を入力の上、申し込みます。問い合わせ内容は回収業者に自動配信されます。

回収業者からの回答

原則として4日以内にメール(1通)にてご通知いたします。メールに書いてあるURLをクリックすると回収業者からの回答一覧が閲覧できます。

回収業者へ連絡

一覧表の中からご希望の回収業者をお選びいただき、ご連絡をお願いします。回収時のルールなど詳細事項を取り決め、双方の合意が得られれば、回収に来てもらうことになります。

マッチングサービスはこちら！

福岡市事業系ごみ資源化情報発信サイト
http://jigyogomi-recycle.city.fukuoka.lg.jp

福岡市 古紙 マッチング

検索

別表1-2 どれを選ぶ?機密書類処理方法

機密書類は、機密性を保持したまま様々な方法でリサイクルされています。自社の情報セキュリティのレベルと処理業者の機密保持レベルがあった処理方法を選定する必要があります。必要に応じて処理施設の見学などを行い、安心して任せられる業者を見つけましょう。また、処理業者によっては、溶解証明書などの証明書の発行が可能であったり、プライバシーマークやISO27001 (ISMS)などの認証を受けていたり、書面で契約書を交わしたりなどしています。これらも処理業者を選定する際の目安とすると良いかもしれません。

※下記フロー図は代表例です。詳細は処理業者によって違う場合があります。

